

令和5年度事業報告

1 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う影響調査について

県交通政策課とともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う影響調査を継続実施し、各月毎の会員事業者における営業収入見込み値、要望等を集約のうえ、国、県、市町村の施策に反映させた。

2 バス運転士体験会について

7月5日（水）、秋田運輸支局、秋田県の後援を得て、角館自動車学校において、運転士体験会を開催した。

秋田修英高等学校生の73名が参加し、うち17名が角館自動車学校教習員の指導の下で教習バスを、一般参加者8名（うち1名は高校生の父兄）は、羽後交通株式会社の指導員の下で乗合バスを実車運転した。

並行して、大仙警察署、自動車事故対策機構の協力を得て、高校生向けの交通安全教室、防犯教室、適性診断を実施した。

3 貸切バス利用促進事業について

7月7日（金）、県から貸切バス利用促進対策支援金126,724,470円の交付決定を受け、貸切バスの運賃・料金について1台につき1日当たり75千円を上限として半額の割引を行う貸切バス利用促進事業を、同月10日（金）から6年1月31日（火）まで実施した。執行率97%で事業を終了し、2月29日（木）、事業実績書を提出した。

4 第26回秋田バスまつりについて

9月9日（土）、アゴラ広場において、人、まち、環境に優しい公共交通機関としてのバスの社会的意義を啓発するとともに、バス利用者に感謝し、バスの利用促進を図ることなどを目的に、新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮しながら、第26回秋田バスまつりを開催した。

バス絵画コンクールには、160点（小学生65点（審査外作品4点含む）、未就学児童95点）の応募が寄せられ、全作品をバスまつり会場に展示した。

9月11日（月）から9日間、入賞作品15点を、にぎわい交流館AUに展示した。

10月3日（火）、バスまつりの売上金194,300円を秋田県社会福祉協議会に寄附した。

5 貸切バス事業者安全性評価認定について

1事業者が新規に認定され、8事業者が更新認定された。

認定事業者は18、会員に占める割合は86%、三ツ星事業者は過去最高の11事業者となった。

6 能登半島地震災害対応人員等輸送の協力について

令和6年1月18日、県から、1月1日に発生した能登半島地震の災害対応に伴い、災害時におけるバスによる人員等の輸送に関する協定書の規定に基づく輸送協力の要請を受けた。

8日間にわたり、延べ8台のバスが災害応急対策要員等の輸送を担った。

【公益目的事業】

安全運行確保事業

（1）緊急事態対応訓練

11月29日、秋田中央交通㈱の生活路線バスがバスジャックされたとの想定により、乗客等の安全確保と関係機関との連携を図ることなどを目的に、東北運輸局秋田運輸支局、秋田県、秋田県警察本部等との合同によるバスジャック対応訓練を実施した。

（2）バス車内事故防止キャンペーン

7月中、バス利用者が安全にバスを利用し、車内事故を防止するため、車内事故防止ポスターを作成してバスに貼付させるとともに、事業者は車内アナウンスにより乗客に車内事故防止を呼びかけた。また、交通安全啓発用のぼりを掲出し、事故防止に努めた。

輸送サービス改善事業

（3）バス乗務員研修会

令和6年2月9日、バスの運転者、バスガイド等54名を対象にバス乗務員研修会を開催し、「交通安全」、「危機管理」、「事故防止」に関する研修を行い、災害等の対応能力の向上に努めた。

（4）秋田駅東口バス案内所への案内人の配置

JR秋田駅東口のバスターミナルにバス案内所を設置して案内人1名を配置し、バス利用者等に対する案内、地理教示、ターミナルを使用するバスの指導・監視・案内、バスターミナルの清掃等に当たった。

（5）路線バス活用対策

11月、県内全域を網羅した統一的なバス路線マップを作成し、バス営業所・JR駅・空港・観光案内所等に配付用として備えた。

バス活性化対策事業

（6）運転士体験会の開催

7月5日、角館自動車学校において、バスの活性化のための運転士確保を目的に、運転士体験会を開催した。

（7）秋田バスまつりの開催

9月9日、人、まち、環境にやさしい公共交通機関としてのバスの社会的意義や交通弱者の保護、交通事故の防止等を啓発するため、「第26回秋田バスまつり」を開催した。まつりでの売上金194,300円は、10月3日、秋田県社会福祉協議会に寄付した。

（8）秋田県バス絵画コンクールの開催

第12回秋田県バス絵画コンクールには、小学生65点、未就学児童95点の計160点の応募が寄せられた。全作品をバスまつり会場に展示するとともに、会長賞等入賞作品15点を、9月11日から9日間、にぎわい交流館AUに展示した。

入賞作品への表彰状は発送にて授与した。

（9）ドライバーはサンタさん!?バスの運行

12月14日から25日の間、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、秋北バス株式会社、秋田中央トランスポーティ株式会社の4事業者、4路線4便において、サンタクロースに扮したバス運転士等による「ドライバーはサンタさん!?バス」を運行した。

（10）バス活性化委員会における協議

令和6年2月22日、東北運輸局、秋田運輸支局、乗合バス事業者等によるバス活性化委員会幹事会を開催し、県内地域におけるバス輸送に関する活性化施策について協議した。

（11）バス運転士就職支援ガイドの更新

現役で活躍する女性バス運転士をメインに据えた「バス運転士就職支援ガイド」を更新した。

環境対策事業

（12）環境対策

国土交通省が主唱して行う年間を通じた「不正改造車を排除する運動」・「自動車点検整備推進運動」を取り組むとともに、6月の「不正改造車排除強化月間」、9月・10月の2カ月間の「自動車点検整備推進運動強化月間」に取り組み、会員挙げて環境対策の啓発に努めた。

バス事業者に対する助成事業

（13）バス事業者に対する助成

運輸事業振興助成交付金交付要綱第4条に定められている旅客の輸送の安全確保に関する事業、サービスの改善及び向上に関する事業として、路線バスの液晶運賃表示器整備等事業、中古バス車両購入、ドラレコ購入、デジタコ購入、睡眠時無呼吸症候群検査・脳ドック、大型二種免許取得、秋田版図柄ナンバー取付への助成を行った。

バス輸送の秩序維持事業

（14）バス輸送の秩序維持

12月7日、自家用バスやレンタカーによる違法な貸切バス営業類似行為を排除し、バス輸送の秩序を維持するため、事業用自動車(旅客)類似行為実態調査を実施した。
疑わしい行為1件を秋田運輸支局に情報提供した。

【会員向け事業】

安全運行確保事業

（1）運転者に対する適性診断

法令等により、事業者に求められている運転者に対する技能、知識の習得のため、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している一般診断、初任診断、適齢診断に315名を受講させた。

（2）運行管理者等に対する講習

新たに運行管理者になろうとする者や運行管理者試験の受験資格を得ようとする者に対する法令及び基礎知識を習得させるため、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している基礎講習と一般講習に110名を受講させた。

輸送サービス改善事業

（3）秋田駅西口バス案内所への案内人の配置

JR秋田駅西口のバスターミナルにバス案内所を設置して案内人1名を配置し、バス利用者等に対する案内、地理教示、ターミナルを使用するバスの指導・監視・案内、バスターミナルの清掃等に当たった。